

# 山口労働局 第14次労働災害防止計画 実態把握アンケート

本アンケートは、第14次労働災害防止計画で定める各種指標の実態把握を行うためのものであり、  
いただいた回答は行政目的以外には使用しません。

本アンケートで得た情報を個別事業場に対する調査指導に利用することはありません。

回答はWEB上で可能です。



管轄署 貴事業場（営業所、支店）の管轄は次のうちのどれですか？

下関署 宇部署 徳山署 下松署 岩国署 山口署 萩署（管轄が不明であればこちらへ）



## 1 転倒災害防止対策（ハード・ソフト両面からの対策【1】）を実施していますか。

【回答】 両面からの対策を実施している。 両面からの対策までは実施していない。

【1】 ハード・ソフト両面からの対策を実施している場合 を選択してください。

- ハード面対策 作業場・通路の整理・整頓、段差の解消、滑りにくい靴の使用
- ソフト面対策 転びにくい身体づくりのための体操の実施、転倒しにくい歩き方の講習

転倒災害防止対策とは？（職場のあんぜんサイト）



## 2 業種は卸売業・小売業、医療・福祉業のいずれかに該当しますか。

【回答】 該当する 該当しない（4へ）



2-2 正社員以外の労働者はいますか？

【回答】 いる いない（3へ）



2-3 正社員以外の労働者に対して安全衛生教育【2】を実施していますか？

【回答】 実施している 実施していない

【2】転倒災害防止や腰痛予防などについて、座学、実技を問わず、何らかの教育、研修などを実施している場合は、 を選択してください。



【 5】母国語に翻訳された教材や視聴覚教材を用いるなどのほか、何らかの工夫により教育を実施している場合は                      を選択してください。

外国人労働者の安全衛生対策とは？



## 6 業種は、建設業に該当しますか？

【回答】 該当する      該当しない (7へ)



### 6-2 墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメント【 6】に取り組んでいますか？

【回答】 取り組んでいる      取り組んでいない

【 6】リスクアセスメントとは、作業に潜む危険性や有害性を洗い出して、リスク(災害の重篤度、発生可能性などを考慮した度合い)を見積り、優先度の設定、リスク低減措置の決定の一連の手順からなる労働災害防止のための手法です。

## 7 業種は、製造業に該当しますか？

【回答】 該当する      該当しない (8へ)



### 7-2 例えば、プレス機械、ベルトコンベア、ロール機、ボール盤、遠心機械、粉砕機、混合機など、はさまれ、巻き込まれ災害の危険がある機械がありますか？

【回答】 ある      ない (8へ)



### 7-3 上記7-2の機械に、労働者の身体の一部がはさまれたり、巻き込まれたりしない措置【 7】を講じていますか？

【回答】 講じている      講じていない

【 7】例えば、光線式安全装置、リミットスイッチ、カバー、覆い、安全柵などの措置が講じられている場合は、                      を選択してください。

## 8 業種は、陸上貨物運送事業に該当しますか？

【回答】 該当する      該当しない (9へ)



### 8-2 荷役作業に従事する労働者に対して荷役作業安全ガイドラインに基づく労働災害防止措置【 8】を講じていますか？

【回答】 講じている 講じていない

【 8】保護帽着用の徹底、貨物自動車の荷台などへの昇降設備の設置などの措置をいいます。荷役作業安全ガイドラインとは？



9 業種は、**林業**に該当しますか？

【回答】 該当する 該当しない(10へ)



9-2 「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」(着用すべき保護具、保護衣等、適切な伐木等の作業方法等)に基づく措置を実施していますか？

【回答】 実施している 実施していない

10 事業場の労働者数【 9】は50人未満ですか？

【回答】 50人未満である 50人以上である(11へ)



10-2 ストレスチェック【 10】を実施していますか？

【回答】 実施している 実施していない

【 9】本社、支店、営業所、工場など、事業場単位の労働者数をお聞きしているものです。

【 10】ストレスチェックとは、事業者が労働者に対して行う心理的な負担の程度を把握するための検査で、医療機関等に依頼して実施するものです。労働安全衛生法では、50人以上の事業場には実施及び実施結果の監督署への報告が必要ですが、50人未満の事業場は努力義務としています。

11 産業保健サービス【 11】を提供していますか？

【回答】 提供している 提供していない

【 11】ここでの産業保健サービスは以下のとおりです。

- 健診結果で有所見者や、健康管理上の配慮が必要な者に対する指導、支援、相談
- 睡眠、喫煙、飲酒等に関する健康的な生活に向けた教育や相談
- メンタルヘルス対策(衛生委員会などでの労働者からの意見聴取、社内の実態把握、心の健康づくり計画の策定、担当者の選任、教育研修の実施等)
- 高齢労働者の身体能力の低下を踏まえた転倒等の予防対策
- がん、精神障害等の病気を抱える労働者の治療と仕事の両立支援
- 女性の健康課題(更年期障害、月経関連の症状、疾病等)に対する配慮、支援
- 化学物質等の有害物を取り扱う者に対する健康診断等の健康管理

**1 2 化学物質の製造、販売等を行う事業者に該当しますか？**

【回答】 該当する 該当しない(13へ)



1 2 - 2 ラベル表示・SDS の交付義務の対象となっていないが、危険性又は有害性が把握されている化学物質について、ラベル表示・SDS の交付を行っていますか？

【回答】 行っている 行っていない

**1 3 リスクアセスメント実施義務の対象物質ではないが、危険性又は有害性が把握されている化学物質を取り扱っていますか？**

【回答】 取り扱っている 取り扱っていない(14へ) わからない(14へ)



1 3 - 2 上記 1 3 の化学物質について、リスクアセスメントを実施していますか？

【回答】 実施している 実施していない(14へ)



1 3 - 3 上記 1 3 - 2 の結果に基づき、必要な措置を実施していますか？

【回答】 実施している(結果において措置の必要のないものも含む) 実施していない

**1 4 熱中症災害防止のため、暑さ指数（WBGT 値）を把握・活用していますか？**

【回答】 把握・活用している 把握・活用していない

**1 5 年次有給休暇の取得率【 1 2 】は次のうちのどれに当てはまりますか？**

【回答】 9%以下 10～19% 20～29% 30～39% 40～49% 50～59%  
60～69% 70～79% 80～89% 90～100%

【 1 2 】1 年間の全従業員が取得した有給休暇取得日数 / 1 年間の全従業員に会社が付与した有給休暇付与日数（繰越分を除く）

**1 6 勤務間インターバル制度【 1 3 】を導入していますか？**

【回答】 導入している 導入していない

【 13】勤務終了後、一定時間以上の「**休息时间**」を設けることで、働く方の生活時間や睡眠時間を確保するものです。

労働時間等の設定の改善（勤務間インターバル制度等）とは？



ご協力ありがとうございました。